

近畿地建
資料配布

配布日時	平成10年12月18日 14:00
------	----------------------

件名	地域高規格道路の区間指定について —近畿地方建設局管内において8区間（7路線）の指定—
----	--

取扱い	新聞 平成10年12月19日（土） 朝刊 テレビ・ラジオ 平成10年12月18日（金） 午後5時以降
-----	---

同時配布	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問い合わせ先	近畿地方建設局 道路部 道路計画第一課 課長 東川 直正 課長補佐 板谷 勉 Tel 06（942）1141（内線4211） 06（941）7435（夜間）
--------	--

地域高規格道路の区間指定について

—近畿地方建設局管内において8区間（7路線）の指定—

近畿地方建設局管内における今回の指定内容

「整備区間」	4区間 20km	（全国：31区間 151km）
「調査区間」	4区間 26km	（全国：36区間 241km）
合 計	8区間 46km	（全国：67区間 392km）

- 全国的な高規格幹線道路とこれに次ぐ幹線道路ネットワークである一般国道のサービスレベルには大きな格差が存在します。このため、高規格幹線道路と一体になって、地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、空港・港湾等の広域交通拠点との連結等に資する路線を地域高規格道路として指定し、自動車専用道路もしくはこれと同等の規格を有する道路として整備を推進しているところです。
- 近畿地方建設局管内における地域高規格道路については、平成6年12月及び平成10年6月に路線の指定が行われ、地域高規格道路として整備を進める妥当性・緊急性等について基礎的な調査を実施する路線である「候補路線」24路線（全国110路線）と、地域高規格道路としての整備を進めていく路線として「計画路線」32路線（延長約1,158km）（全国187路線、約6,950km）が指定されています。
- 地域高規格道路の重点的かつ計画的な整備を図るため、「計画路線」の中から、ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める「調査区間」と、事業着手に向け、環境影響評価手続き、都市計画決定の手続き、予備設計等を進める「整備区間」に指定され、事業及び調査が進められています。
- 物流の効率化や経済構造改革を支援する地域高規格道路のより一層の整備を推進するため、府県等から指定候補の報告を受け、平成10年12月18日付けで、近畿地方建設局管内においては、地域高規格道路の「調査区間」として4区間（26km）（全国36区間241km）、「整備区間」として4区間（20km）（全国31区間151km）が指定されることとなりました。
- この結果、近畿地方建設局管内において、これまでに「調査区間」「整備区間」に指定されていた区間と合わせ、「調査区間」の延長は約88km（全国約961km）、「整備区間」の延長は672km（全国2,611km）となります。
- なお、「整備区間」に指定された区間のうち、平成11年度の新規事業箇所として、2区間12km（全国7区間41km）、新規着工準備箇所として2区間8km（全国17区間83km）を要求しているところです。

地域高規格道路の区間の指定について

- ① 地域高規格道路については、平成6年12月及び平成10年6月に路線の指定が行われ、近畿地方建設局管内において「候補路線」24路線（全国110路線）（地域高規格道路として整備を進める妥当性・緊急性等について基礎的な調査を実施する路線）と「計画路線」32路線（全国187路線）（地域高規格道路として整備を進めていく路線）が指定されているところです。
- ② 地域高規格道路の整備を順次進めるにあたっては、「計画路線」の中から、ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める「調査区間」と、事業着手に向けて、環境影響評価手続き、都市計画決定手続き、予備設計等を進める「整備区間」を指定することとしており、平成10年度についても新たな区間の指定が行われました。
- ③ 今回近畿地方建設局管内において指定がなされた区間の規模は、「調査区間」4区間（26km）（全国36区間、241km）、「整備区間」4区間（20km）（全国31区間、151km）で、これまでに指定された調査区間、整備区間を合わせると現在の区間指定、整備状況は表－1のとおりとなります。

表－1 近畿地方建設局管内における地域高規格道路の路線、区間指定状況と整備状況
(単位：km)

	路線指定 延 長 (計画路線)	区間指定 延 長	うち		
			調査区間	整備区間	供用中
地域高規格道路	1,158	760	(26) 88	(20) 672	427

注1) () 内は今回指定されたもの(内数)

※平成10年12月18日現在

注2) 整備区間延長には、平成10年6月に路線指定された計画路線の中で、既に供用中又は事業中区間として整備区間指定されたものを含む。

近畿地方建設局管内における今回の地域高規格道路の区間指定

1. 地域高規格道路（一般道路）整備区間

府県市名	路線名	区間の起終点		延長 (km)	備考	図面 No.
		起 点	終 点			
兵庫県	ひがしはりまなんぼく 東播磨南北道路	かこがわ のぐち 加古川市野口町	やはた 加古川市八幡町	5	新規事業化 要求中	①
奈良県	ごじょうしんぐう 五條新宮道路	よしの おおとう 吉野郡大塔村大 字宇井	吉野郡大塔村大 字小代	4	新規着工準 備要求中	②
和歌山県	ごじょうしんぐう 五條新宮道路	ひがしむろ ほんぐう 東牟婁郡本宮町 おおい 大字大居	東牟婁郡本宮町 つちごや 大字土河屋	4	新規着工準 備要求中	③

2. 地域高規格道路（都市圏自動車専用道路等）整備区間

府県市名	路線名	区間の起終点		延長 (km)	備考	図面 No.
		起 点	終 点			
京都市	きょうとこうそく 京都高速道路	きょうと ふしみ 京都市伏見区	京都市伏見区	7	新規事業化 要求中	④

3. 地域高規格道路（一般道路）調査区間

府県市名	路線名	区間の起終点		概略 延長 (km)	図面 No.
		起 点	終 点		
滋賀県	こうかこなん 甲賀湖南道路	こうか つちやま 甲賀郡土山町	みなくち 甲賀郡水口町	5	⑤
兵庫県	とっとりとおかみやづ 鳥取豊岡宮津自動車道	みかた はまさか 美方郡浜坂町	きのさき かすみ 城崎郡香住町	8	⑥
兵庫県	とうぼんたんば 東播丹波連絡道路	ひかみ さんなん 氷上郡山南町	氷上郡氷上町	9	⑦

4. 地域高規格道路（都市圏自動車専用道路等）調査区間

府県市名	路線名	区間の起終点		概略 延長 (km)	図面 No.
		起 点	終 点		
兵庫県	めいしんわんがん 名神湾岸連絡線	にしのみや 西宮市	西宮市	4	⑧

平成10年6月の計画路線指定に伴う「整備区間」指定

○ 平成10年6月の路線の追加指定に伴い、新たに指定された「計画路線」の中で、既に事業中等の6区間（43km）について、今回整備区間に指定されています。

1. 地域高規格道路（一般道路）整備区間

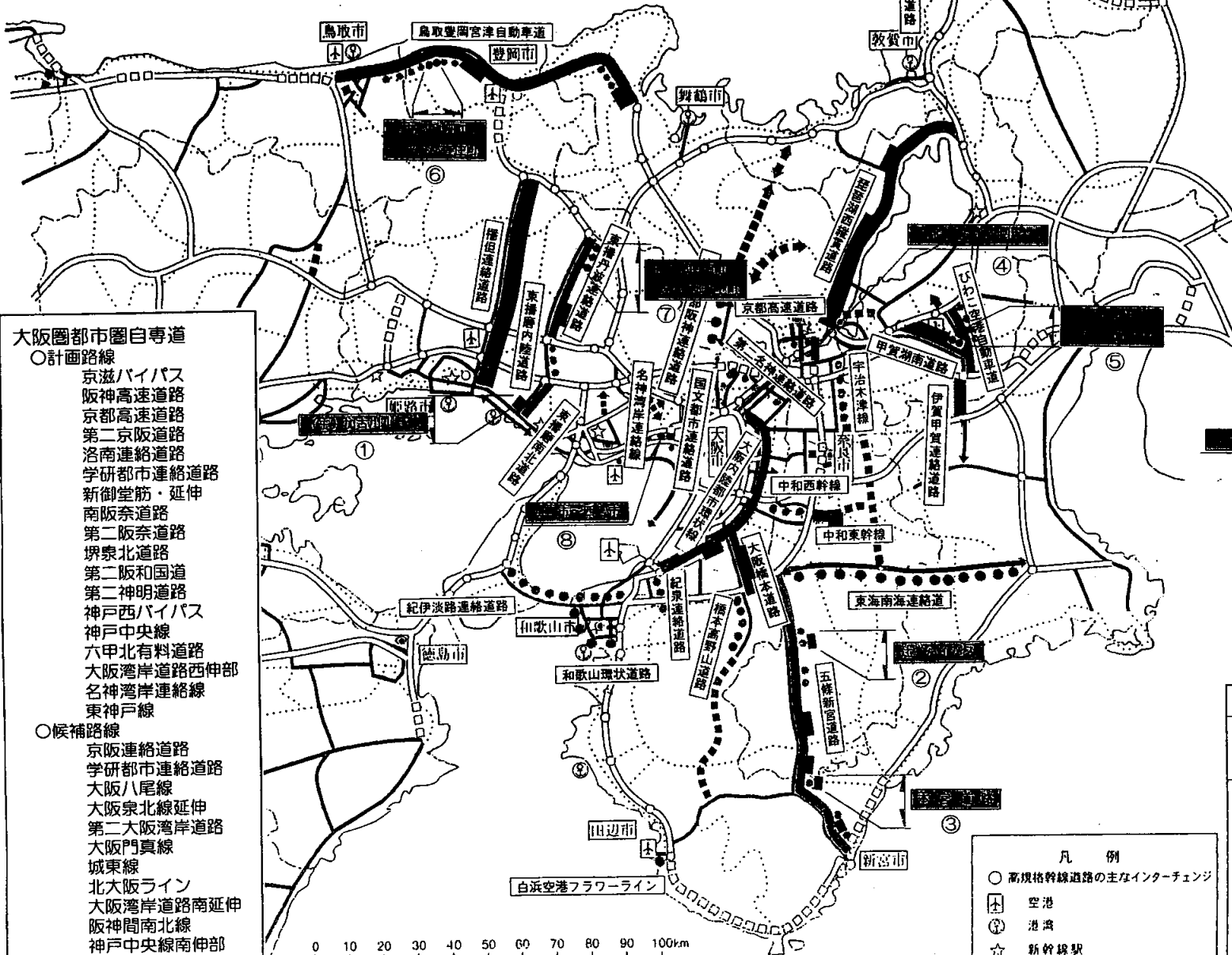
府県市名	路 線 名	区 間 の 起 終 点		延長 (km)	備 考
		起 点	終 点		
滋賀県	こうかこなん 甲賀湖南道路	こうか みなくち 甲賀郡水口町	くりた りっとう 栗太郡栗東町	20	一般国道1号
大阪府	おおさかはしもと 大阪橋本道路	かわちながの うわはら 河内長野市上原 町	河内長野市天見 あまみ	9	一般国道371号
兵庫県	とうばんたんば 東播丹波連絡道 路	にしわき 西脇市	た か くろだしょう 多可郡黒田庄町	5	一般国道175号
和歌山県	おおさかはしもと 大阪橋本道路	はしもと はしらもと 橋本市柱本	橋本市柱本	1	一般国道371号

2. 地域高規格道路（都市圏自動車専用道路等）整備区間

府県市名	路 線 名	区 間 の 起 終 点		延長 (km)	備 考
		起 点	終 点		
大阪府	がっけんとし 学研都市連絡道 路	しじょうなわて なかの 四 條 畷市中野	しもたわら 四條畷市下田原	5	一般国道163号
奈良県	がっけんとし 学研都市連絡道 路	いこま きただはら 生駒市北田原町	たかやま 生駒市高山町	3	一般国道163号

近畿地建管内地域高規格道路指定路線図

下記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。



大阪圏都市圏自専道

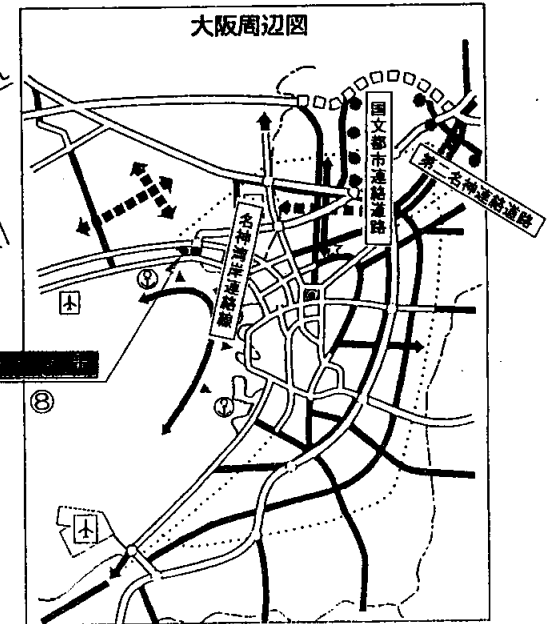
○計画路線

京滋バイパス
阪神高速道路
京都高速道路
第二京阪道路
洛南連絡道路
学研都市連絡道路
新御堂筋・延伸
南阪奈道路
第二阪奈道路
堺泉北道路
第二阪和国道
第二神明道路
神戸西バイパス
神戸中央線
六甲北有料道路
大阪湾岸道路西伸部
名神湾岸連絡線
東神戸線

○候補路線

京阪連絡道路
学研都市連絡道路
大阪八尾線
大阪泉北線延伸
第二大阪湾岸道路
大阪門真線
城東線
北大阪ライン
大阪湾岸道路南延伸
阪神間南北線
神戸中央線南伸部

凡	例
地域高規格道路	計画路線
	候補路線
	整備区間
	調査区間
	今回整備区間
	今回調査区間



凡例

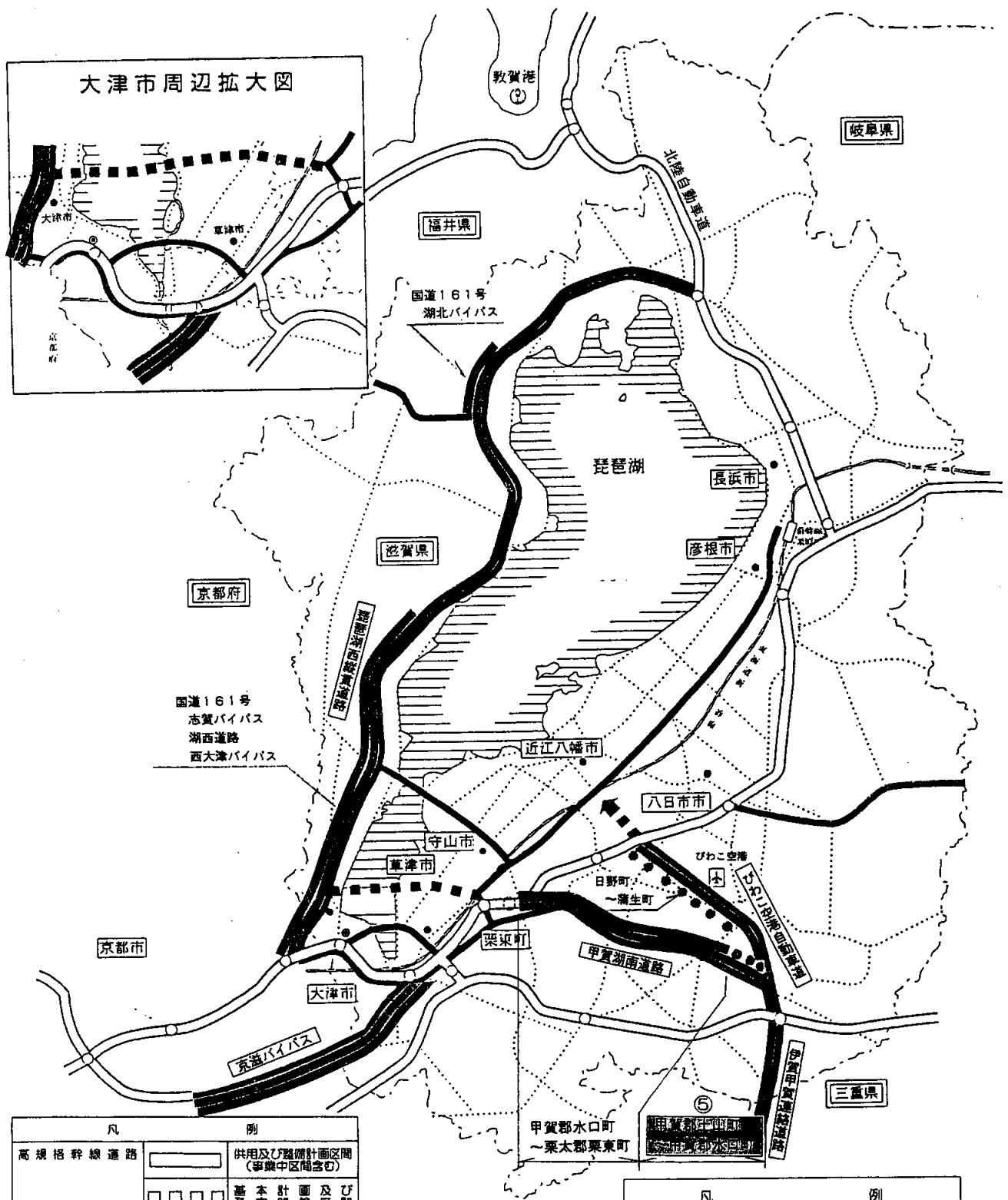
路線表示区分	表示方法	備考
高規格幹線道路	——	供用および整備計画区間 (事業中区間を含む)
	□ □ □	基本計画および予定路線区間
広域道路 (交流促進型)	——	都市高速道路
広域道路 (地域形成型)	——	本線のトラフィック機能確保の ため、整備の目標として特に構 造上の強化を図るとする道路
検討区間	——	路線、区間について今後検討す る区間

凡例

- 高規格幹線道路の主なインターチェンジ
- ✈ 空港
- ④ 港湾
- ☆ 新幹線駅

注) 上記道路の図示は省略

滋賀県地域高規格道路指定路線図



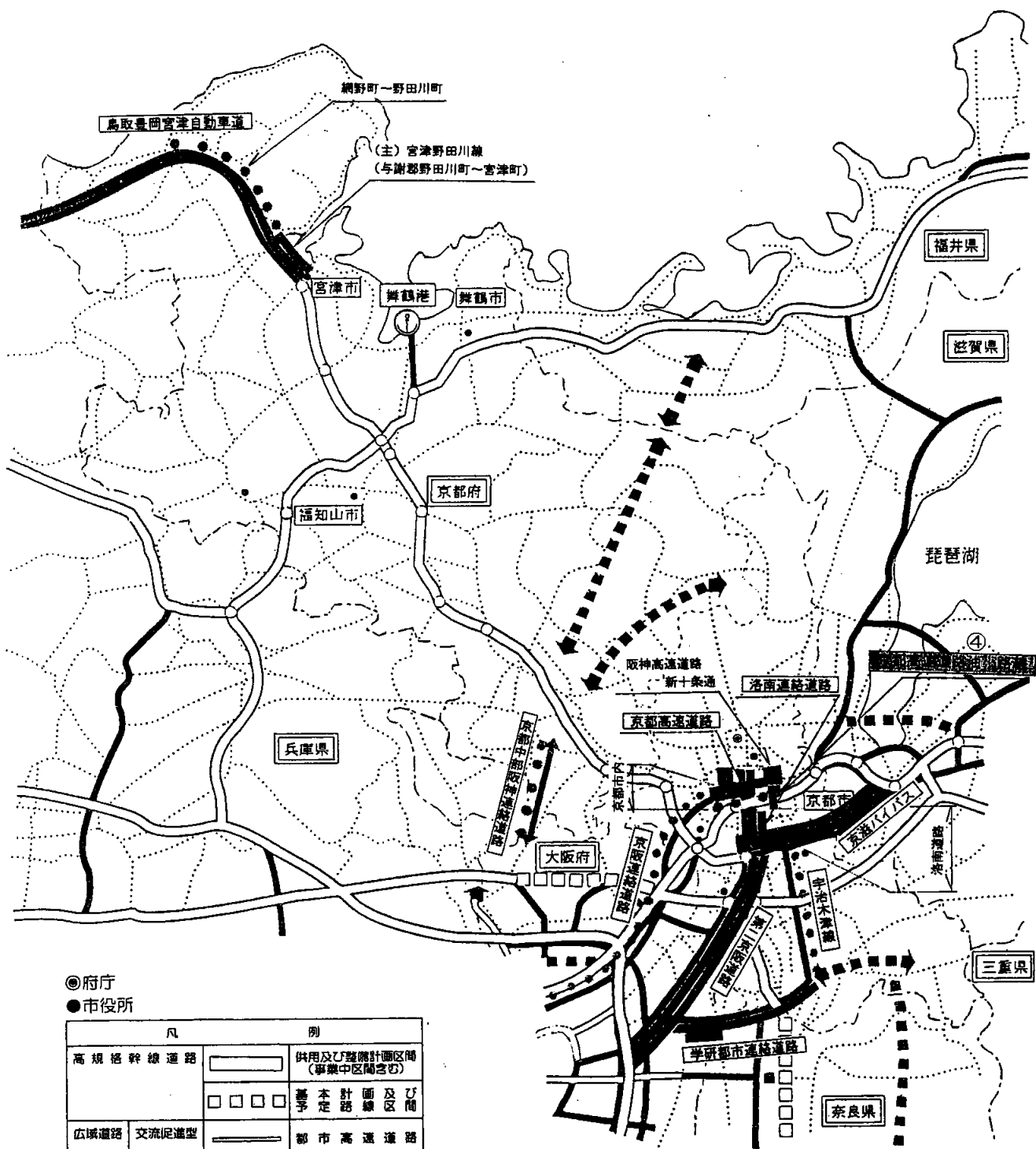
凡	例
高規格幹線道路	供用及び整備計画区間 (事業中区間含む)
	基本計画及び 予定路線区間
広域道路	都市高速道路
	本線のトラフィック機能 確保のための整備の目標と して特に構造上の強化を 図ろうとする道路
地域形成型	沿道からのアクセス性 に配慮した道路
検討区間	路線構造について 今後検討する区間

◎県庁
●市役所

上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線
のルート、位置等を規定するものではありません。

凡	例
地域高規格道路	計画路線
	候補路線
	整備区間
	調査区間
	今回整備区間
	今回調査区間

京都府地域高規格道路指定路線図



●府庁
●市役所

凡		例
高規格幹線道路		供用及び整備計画区間 (事業中區間含む)
	□□□□	基本計画及び 予定路線区間
広域道路	交流促進型	都市高速道路
		本線のトラフィック増強 確保のため整備の目標と して特に増道上の強化を 図ろうとする道路
	地域形成型	沿道からのアクセス性 に配慮した道路
検討区間	■■■■	路線構造について 今後検討する区間

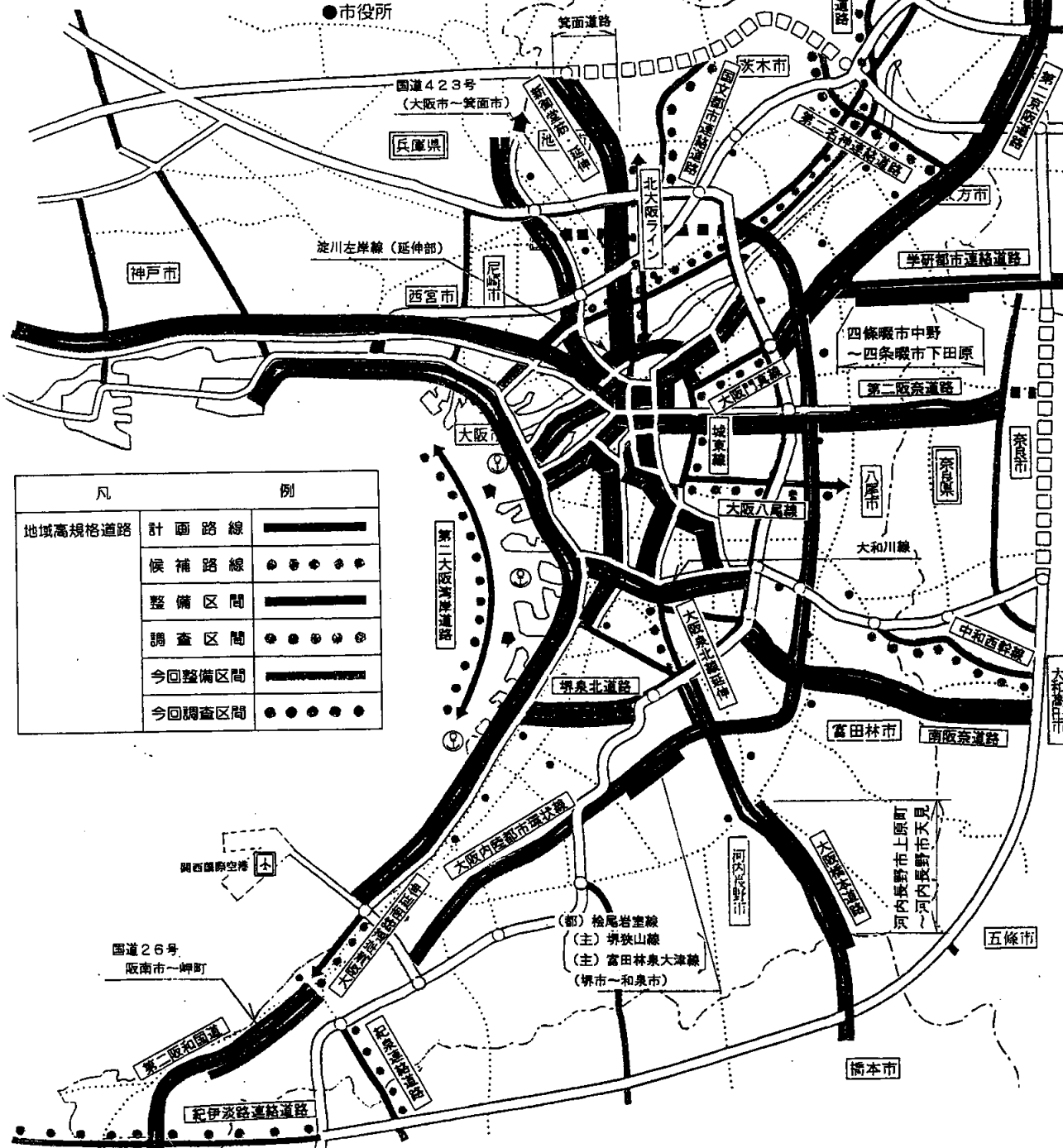
上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線
のルート、位置等を規定するものではありません。

凡	例
地域高規格道路	計画路線
	候補路線
	整備区間
	調査区間
	今回整備区間
	今回調査区間

大阪府地域高規格道路指定路線図

凡	例
高規格幹線道路	供用及び整備計画区間 (事業中区間含む) 基本計画及び 基本路線区間
広域道路	都市高速道路 本線のトラフィック機能確保のため路幅の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路
地域形成型	沿道からのアクセス性に配慮した道路
検討区間	路線構造について今後検討する区間

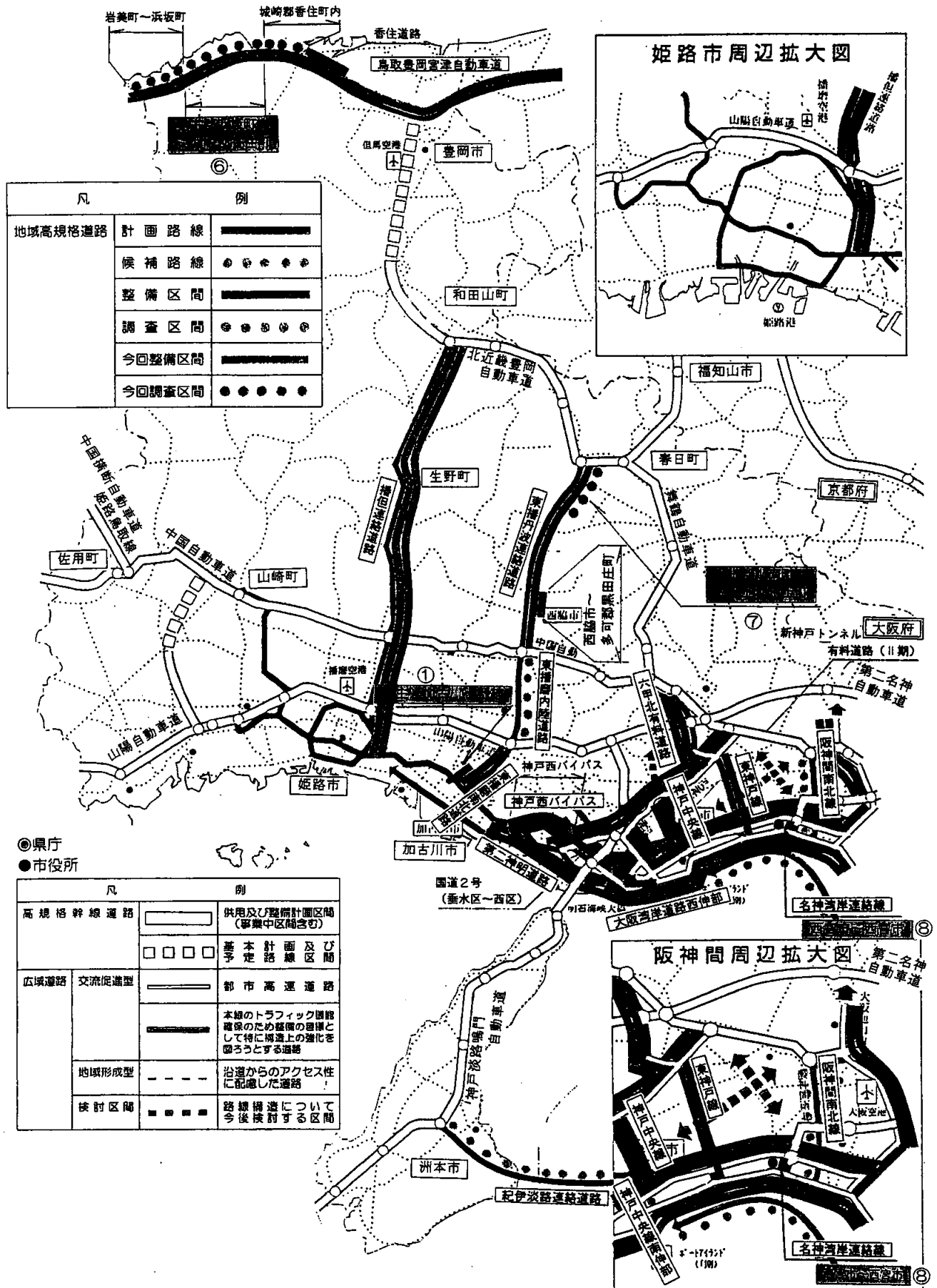
●府庁
●市役所



凡	例
地域高規格道路	計画路線 候補路線 整備区間 調査区間 今回整備区間 今回調査区間

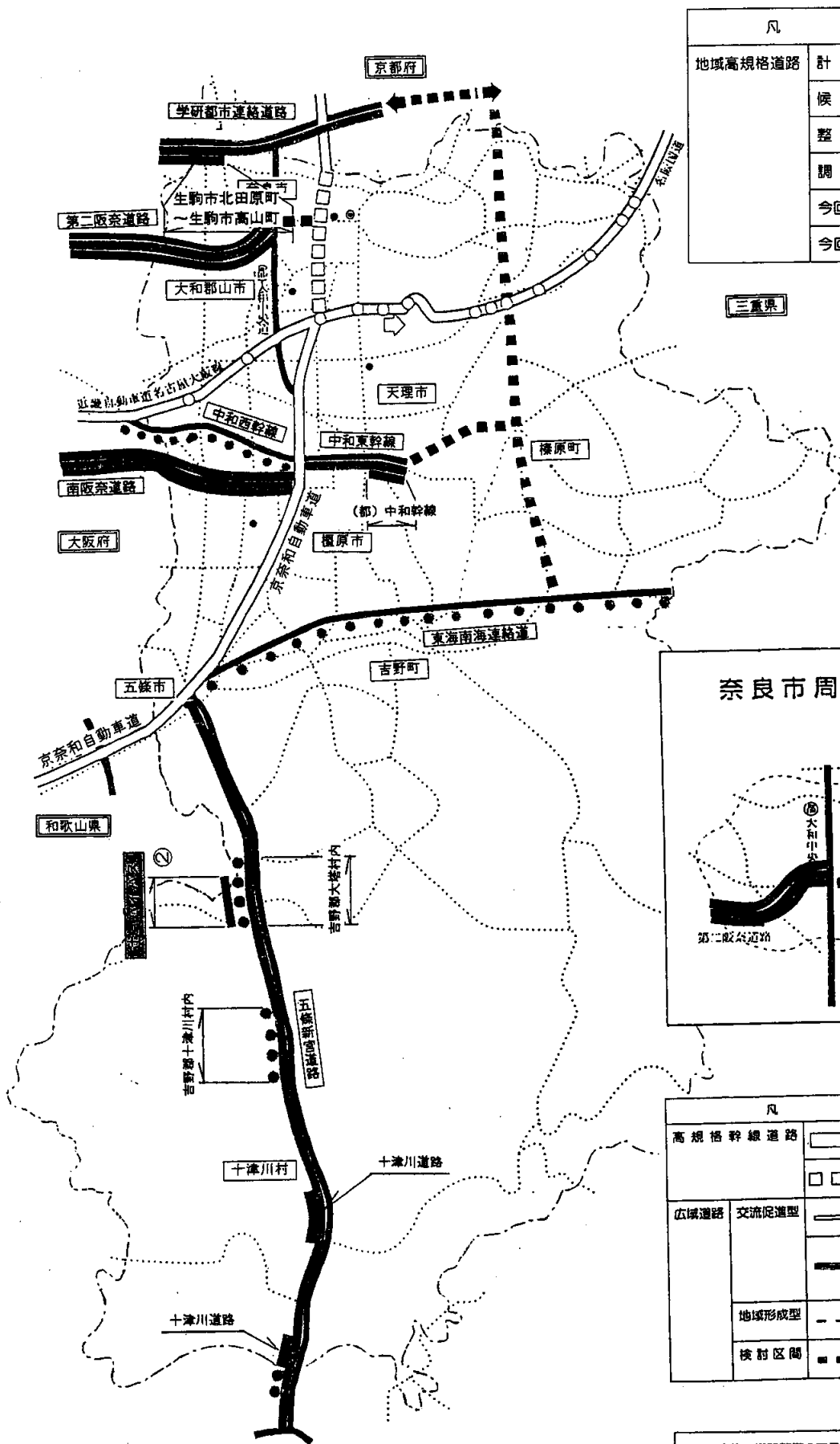
上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

兵庫県地域高規格道路指定路線図



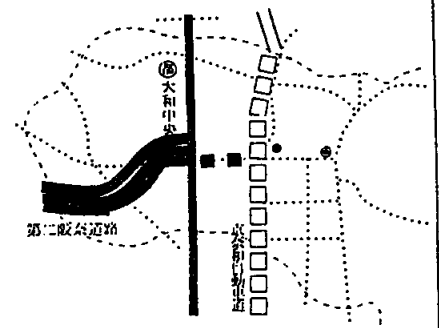
上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

奈良県地域高規格道路指定路線図



凡	例
地域高規格道路	計画路線
	候補路線
	整備区間
	調査区間
	今回整備区間
	今回調査区間

奈良市周辺拡大図

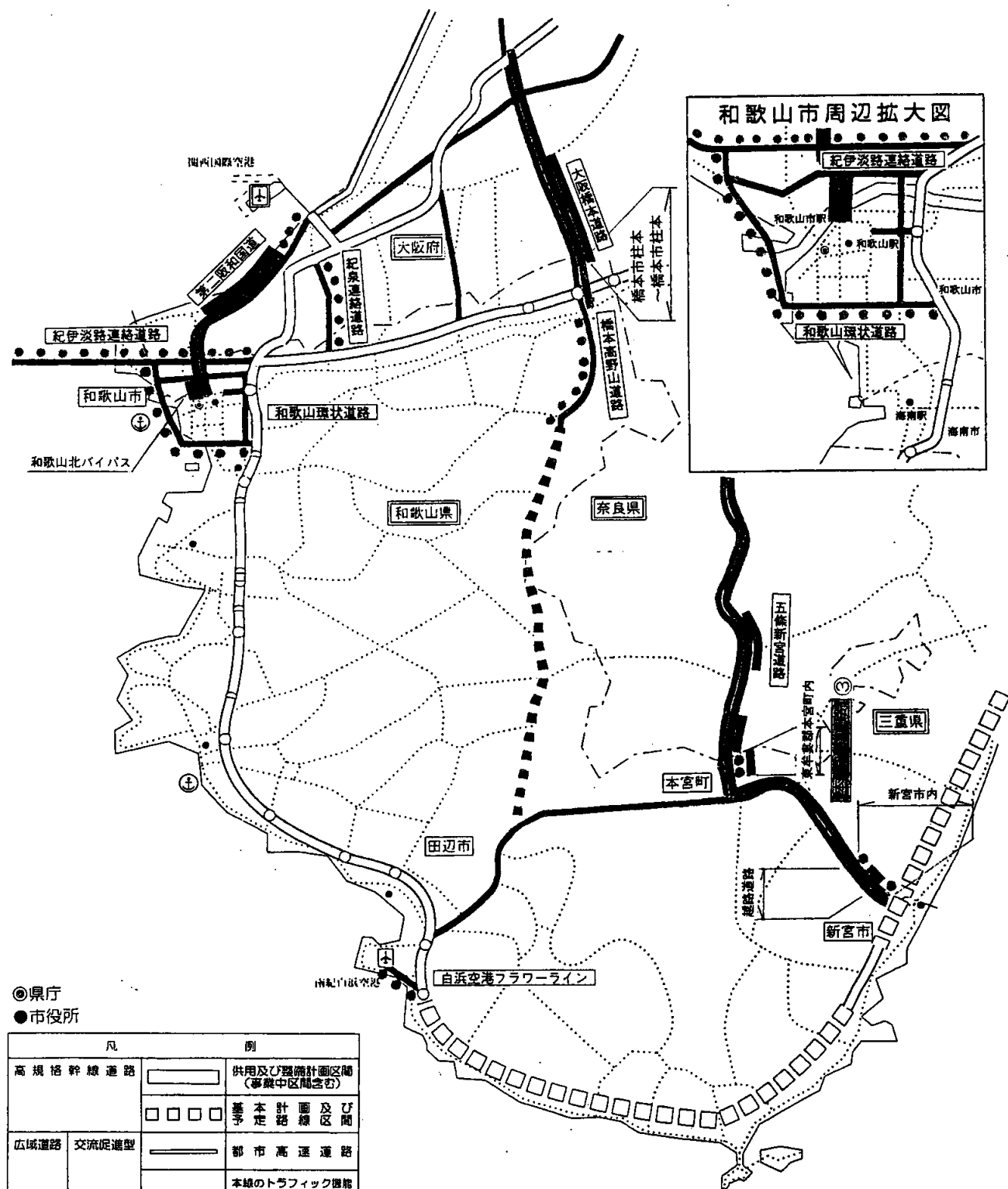


●県庁
●市役所

凡	例
高規格幹線道路	供用及び整備計画区間 (事業中区間含む)
	基本計画及び 予定路線区間
広域道路	都市高速度路
交流促進型	本線のトラフィック機能 増強のため経路の目標と して特に構造上の強化を 図ろうとする道路
地域形成型	沿道からのアクセス性 に配慮した道路
検討区間	路線構造について 今後検討する区間

上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線
のルート、位置等を規定するものではありません。

和歌山県地域高規格道路指定路線図



●県庁
●市役所

凡		例
高規格幹線道路		供用及び整備計画区間 (事業中区間含む)
	□ □ □ □	基本計画及び 予定路線区間
広域道路	交流促進型	都市高速道路
		本線のトラフィック機能 確保のため整備の目標と して特に幹線上の強化を 図ろうとする道路
	地域形成型	沿道からのアクセス性 に配慮した道路
検討区間		路線構造について 今後検討する区間

上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線
のルート、位置等を規定するものではありません。

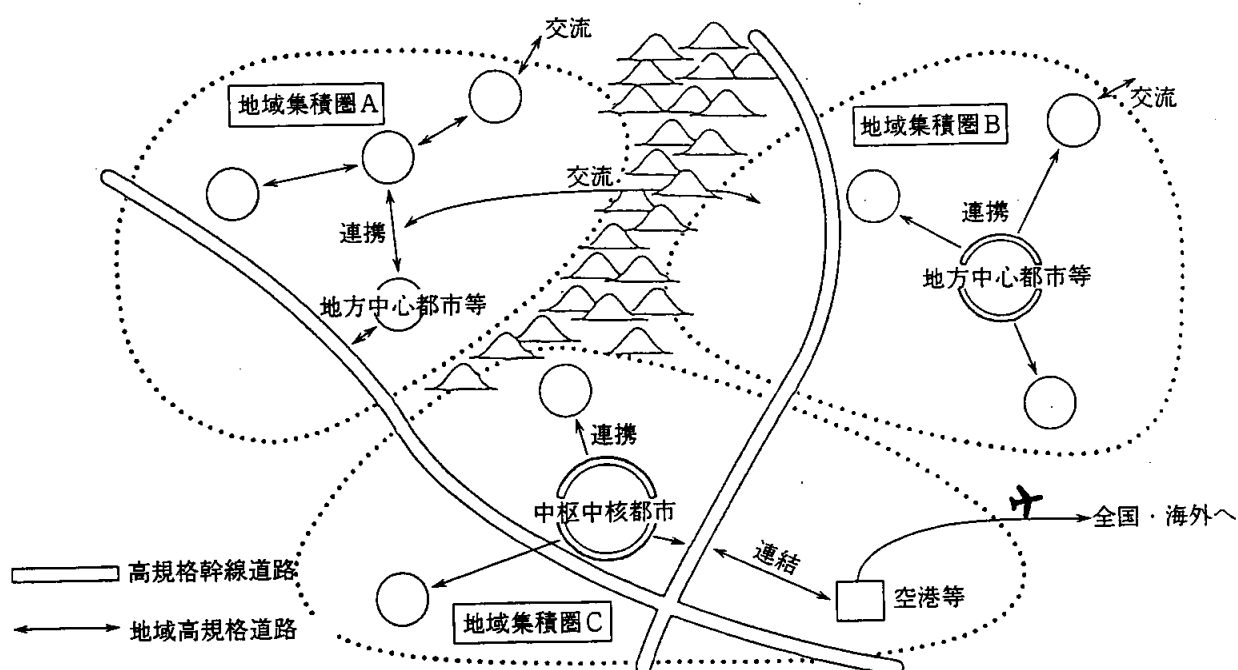
凡		例
地域高規格道路	計画路線	—————
	候補路線	● ● ● ● ●
	整備区間	—————
	調査区間	● ● ● ● ●
	今回整備区間	—————
今回調査区間		● ● ● ● ●

地域高規格道路の概要

○ 地域高規格道路は、以下の3つの機能のいずれかを有する道路で自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、60～80km/hの高速サービスを提供できる道路です。

- ①連携機能 → 通勤圏域の拡大や都市と農山村地域との連携の強化等による地域集積圏の拡大を図る環状・放射道路
- ②交流機能 → 高規格幹線道路を補完し、物資の流通、人の交流の活発化を促し地域集積圏間の交流を図る道路
- ③連結機能 → 空港・港湾等の広域的交流拠点や地域開発拠点等と都市と連結を図る道路

地域高規格道路の機能イメージ



地域高規格道路の指定の手順と経緯

広域道路整備基本計画の策定
広域道路（交流促進型）の選定

都道府県等からの指定候補の報告

路線の緊急性、重要性、地域活性化への効果
構造、ネットワークとしての整合 等を検討

地域高規格道路の指定

路線（プロジェクト）の指定

1. 「候補路線」
地域高規格道路として整備を進めることの妥当性、緊急性等について検討を進める路線 【全国110路線、近畿24路線】

2. 「計画路線」
地域高規格道路として整備を進めていくため、基礎的データの収集、路線全体の整備計画の検討等を進める路線
【全国187路線 約6,950km、近畿32路線 約1,158km】

都道府県等からの指定候補の報告

整備のプライオリティ、調査の熟度、地域活性化への効果 等を検討

区間（事業単位）の指定

3. 「調査区間」
ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める区間
【新規指定：全国36区間 241km、指定区間計：961km】
【 // ：近畿 4区間 26km、指定区間計： 88km】

4. 「整備区間」
事業着手に向けて、環境影響評価手続き、都市計画決定手続き、予備設計、地元協議等を進める区間
【新規指定：全国31区間 151km、指定区間計：2,611km】
【 // ：近畿 4区間 20km、指定区間計： 672km】

事業着手

6年12月

10年 6月

10年12月
(今回)
まで